

令和8年度第1回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会 会議録

1 日時

令和8年6月24日（水）午後3時30分～午後4時55分

2 場所

府中市役所 府中駅北第2庁舎 6階打合せ室

3 出席者等

(1) 出席委員（20名・名簿順）

江守会長、大門副会長（オンライン）、倉科委員（オンライン）、岩澤委員（オンライン）、松本委員、高木委員、野地委員、久松委員、高須委員、能松委員、河井委員、高野委員、太田委員、佐藤委員、成川委員（オンライン）、阿部委員（オンライン）、都築委員、荒金委員、那須委員、山田委員

(2) オブザーバー（代理）出席（5名）

ア 委員

京王電鉄株式会社 金田氏（濁澤委員代理・オンライン）、京王電鉄バス株式会社 西森氏（大野委員代理）、東京都都市整備局都市基盤部交通企画課 野崎氏（荒井委員代理・オンライン）

イ その他

安藤都市整備部道路課整備係長、株式会社アルメック（委託業者・オンライン）

(3) 欠席委員等（1名）

堀口委員

(4) 事務局（5名）

轟都市整備部次長、三輪計画課交通企画担当主幹、片桐計画課交通企画担当主査、蓑田計画課交通企画担当、荒井計画課交通企画担当

4 配付資料

(1) 次第

(2) 委員名簿

(3) 資料1 令和8年度の進め方について

(4) 資料2 令和8年度の取組について

(5) 資料3 令和8年度まち歩きワークショップの実施概要（案）

(6) 資料4 意見交換用シートの結果について

(7) 参考資料1 平和通り歩道改良工事におけるバリアフリー対応事項の概要

(8) 参考資料2 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会規則

(9) 参考資料 3 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会市民部会設置要領

5 議事

- (1) 令和 8 年度の進め方について（審議）〔資料 1〕
- (2) 令和 8 年度の実施について（審議）〔資料 2・3〕
- (3) 意見交換用シートの結果について（報告）〔資料 4〕

6 公開・非公開の別
公開

7 傍聴者数
1 名

8 会議結果

- (1) 令和 8 年度の進め方について（審議）

事務局より資料 1 のとおり説明し、会長より心のバリアフリーの推進に関する補足説明があったほか、質疑はなく事務局案のとおり承認された。

- (2) 令和 8 年度の実施について（審議）

事務局より資料 2 及び 3 のとおり説明し、まち歩きワークショップの実施内容やけやき並木通り歩道補修工事の内容などについて質疑があった後、ワークショップの詳細は意見をもとに今後検討することを前提に、事務局案のとおり承認された。

- (3) 意見交換用シートの結果について（報告）

事務局より資料 4-1 及び 4-2 のとおり説明し、資料の構成など見やすさの改善に関する意見や、今後の活用方法についての質疑があった。

9 発言の内容

- (1) 令和 8 年度の進め方について（審議）

○事務局

（資料 1 に基づき説明）

○会長

心のバリアフリーの推進をどのように行うかが協議会としての課題である。当事者団体が小学校の総合学習等で教育を行っている事例などもあるが、府中

市では、まずは協議会の委員の間で、事業者、当事者、市民がお互いにどのような点を課題と考えているかを共有する取組を進めることとしている。

まち歩きの中でそのような場面をつくることや、意見交換会のような場を設けることが想定されており、今後、委員の皆様に協力いただくことがある。

なお、バリアフリー法や府中市バリアフリー基本計画の内容は今後議論の前提として扱うため、新たな委員にはその内容を確認いただきたい。

(2) 令和8年度取組について（審議）

○事務局

（資料2及び資料3に基づき説明）

○会長

国土交通省では、ジェンダーの視点でもバリアフリーの議論が進んでいる。ベビーカーなどが分かりやすい例だけでなく、女性特有の行動や配慮すべき事項もあるのではないかという議論があり、高齢者や障害者だけでなく一般的な利用者の意見も重要である。

事業者が良いと考えて実施している取組が、本当に良いのか確認することも必要であるし、良い取組については良いと確認することも相互理解につながる。

○会長

けやき並木通りには、バス停やタクシー乗り場など、交通事業者が関わる場所はあるか。

○事務局

けやき並木通りにはバス停等は設置されていない。

○会長

空間デザインや景観の観点からは、単に歩道の補修やバリアフリー改修にとどまらず、もっと魅力的な街路にできる余地があるのではないか。近年は、道路空間を再配分し、車道を減らして歩行者にとって豊かな空間をつくる取組や、道路を歩行者中心の空間に転換する取組が増えている。そのような観点での計画があるのか。

○事務局

事務局では把握できていないが、これまでどのような検討があったのか確認したい。

○会長

全国的に、街路の利活用や道路の再利用、既存の空間をどう生かすかという議論が進んでいる。特に地方では、閉店が目立つ商店街を街路側から活性化につなげている事例もある。地価が上がるような戦略的な街路計画もあり、そのような観点も検討すると面白い。

○委員

今の会長の意見は非常に重要である。以前はバスやタクシーもけやき並木通りに入っていたが、再開発事業により、現在は駅下のロータリーに集約して整備している。なお、けやき並木西側の買収及び道路整備を進めており、国際通りから市道4-14号をつなぐ道路が整備されれば、将来的にけやき並木を歩行者空間としていく考え方もある。

○会長

バリアフリー基本構想の次のステップとして、ウォークアブルな計画と基本構想を重ねて考える方向性が国土交通省から示されている。単にバリアフリーというだけではなく、まちづくり、道づくり、ウォークアブルといった分野と連携していくことが重要である。

○委員

まち歩きワークショップについて、昨年度の平和通りは、今回予定されているけやき並木通りほど人通りが多くなく、大人数でも比較的まち歩きしやすかった。今回も昨年度と同じ形で実施すると、通行されている方の支障となる可能性がある。10月又は11月の実施までまだ時間があるため、円滑にトラブルなく実施できるよう配慮してほしい。

○事務局

メンバーを班分けするなど、円滑に実施できる方法を検討する。

○委員

けやき並木通りは、平日と、日曜日に歩行者天国になる時間帯とでは様子が全く違う。また、ジャズインフェスティバルやマルシェなどのイベント時も状況が異なる。その両方を想定してまち歩きをするのか確認したい。

また、集合時間の9時は、障害者団体にとっては非常に早い。子どもが作業所や施設に行くのが9時半過ぎ、10時近くになる場合がある。PTAの方なども同様に事情があると思われるため、もう少し遅い時間に設定すると、より

多くの方が参加できる。

○事務局

意見を踏まえ、無理のない時間設定を検討する。

○委員

まち歩きについては荒天中止と記載があり、福祉まつりも荒天時は中止になる可能性がある。イベントが実施できなかった場合、議論を深める機会が減ってしまうのではないかという懸念がある。予備日を設けることや、別のイベントで補足することなど、対策はあるのか。

○事務局

関係課に他のイベント情報を確認するなど、雨天時の対策も検討していく。

○会長

実施しないことがないよう、ぜひ予備日を設定して開催してほしい。

○委員

けやき並木のバリアフリー化について、もともとけやき並木の保存を目的として日曜日は車の乗り入れを禁止していると思う。今回の整備に当たり、けやき並木の保存や高齢化への対策との関係をどのように考えているのか。

○道路課（オブザーバー）

今回の工事は、歩道の舗装が傷んでいることに対して補修を意図しており、樹木には手を付けない。けやきの保存については、ふるさと文化財課が担当しており、同課が計画に基づき対応している。

○委員

けやき並木の歩道は、柔らかいクッション材が入っている場所と御影石が入っている場所がある。以前は流鏝馬で馬が走ることもあり、そのために弾性舗装をしていたが、雨になると滑りやすく自転車が転倒することもある。整備から30年程度経過していることを踏まえ、神社の参道としての風格を残しつつ滑りにくい舗装とすることを検討している。

○委員

まち歩きとは別だが、一番気になっているのは歩道橋である。足の悪い方、腰の悪い方にとって、歩道橋は渡るだけでも大変である。駅前に歩道橋がある

と、駅に行きたい人が歩道橋を上れない場合、遠回りしなければならない。

また、ちゅうバスについても、バス乗務員不足は分かるが、西府駅ではなく府中駅を経由するように戻してほしいとの意見や、9人乗りのワゴン車両では乗り切れないことがあるため、以前のように多くの人が乗れるバスに戻してほしいという意見がある。

○事務局

歩道橋については、道路の状況や交通安全上の観点などを総合的に判断し、施設の設置管理者が判断しているものとする。ワゴンタイプのちゅうバスについては、利用者が車両に乗り切れない場合、応援タクシーが追走する形で対応している。

○委員

応援タクシーは断られることがある。雨の日に、次のタクシーが来ないと言われて断られた人がいる。

○事務局

指摘のとおり、雨天時や時間帯によってはタクシーの配車も多くなるため、配車できない状況は生じ得る。

○会長

一般的に、歩道橋についてはこれから新しく作ることはない。車両交通量と歩行者交通量の兼ね合いで、歩道橋のほうが安全と判断されて設置されているものである。もちろん不具合はあるため、今後は立体的な横断を減らしていく方向で撤去が進んでいる場所も多いが、道路交通を遮断して平面で横断することが地域にとってよいかどうかは、総合的な判断となる。

○委員

歩道橋も同じだが、足や腰の悪い人が渡れないことがかわいそうだと思う。そのような人のためになる方法がないかという意見である。

○会長

方法は検討していきたいが、現時点ですぐに対応することは難しいと思われるので、エレベーターの設置などを検討しているところもあるので参考としたい。

議事(3) 意見交換用シートの結果について（報告）

○事務局

（資料４－１及び４－２に基づき説明）

○会長

追加や修正、発言した内容が漏れているなどがあれば意見をいただきたいが、資料として少し見づらいところがある。事業者、行政、当事者という３つの主体があり、それに対して障害の社会モデルの理解、差別を行わないこと、コミュニケーションと共感という観点で分類されている。行と列の組み合わせについて、表の見方を説明してほしい。

○事務局

資料に記載している内容は、各事業者、団体からいただいた意見を事務局で簡潔な形に書き直している。上段にある障害の社会モデルの理解、差別を行わないこと、コミュニケーションと共感の３項目は、資料２で示した心のバリアフリーの３つのポイントと対応しており、各意見をポイントに沿って分類している。

例えば資料４－１では、差別を行わないこと及び、社会モデルの理解について、当事者から意見が多く出ており、このような点が、今後着目していくポイントとなると考えている。

○会長

上段については、３つのポイントに対応することが分かるように整理し、３つの主体についても、意見の量や違いが分かるように整理するとよい。加えて、今後これをどう活用するかという点も含めて議論できるとよい。

○委員

見づらいという意見は同感である。一部がテーマ１とテーマ２で重なるため、心のバリアを感じた場面、これまで取り組んできたこと、これから取り組みたいこと、取組に当たっての留意点というように４つの項目にまとめ、１枚の資料にしてもよいのではないか。

○会長

いただいた意見を参考に、事務局で整理を検討してほしい。

○副会長

分類の趣旨は理解できるが、やはり分かりづらい。主体が事業者、行政、当事者で別々になっているため、主体ごとにまとめてみてもよいのではないかな。

また、左側の社会モデルの理解に関する意見が非常に多く、十分に理解が進んでいないことが分かる。一方で、細かく見ると、障害の種類によって違う点も見えてくると思う。

今後、この資料をどのように活用していくのか、3年の委員任期の中で形にしていくのかなど、事務局で考えがあれば伺いたい。

○事務局

今回は、委員の皆様から、心のバリアフリーに関して取り組んでいることや、一般の理解に向けた取組、工夫について意見をいただき、それをまとめたものである。見やすさについては今後改善する。

今後は、ポイントを深めていくための機会や場の必要性を検討する。すべてを協議会で議論するのではなく、一部を市民部会に下ろすことも含め、今年1年だけでなく継続的にこのテーマに取り組みたい。そのための最初の意見集約として活用していきたい。

○会長

特定事業計画を立てた段階の原点として意見を把握しておくことは重要であり、数年後にこれがどのように変わっているかを見るための基礎資料になる。整理した上で元データとして活用していきたい。

○委員

ある程度形になれば、福祉まつりのブースに展示してもよいのではないかな。

○会長

その際はぜひ協力いただきたい。

本資料は、テキスト的に分析しても面白いと思われ、機会があれば分析したい。他の行政にも参考になる資料ではないかと考えている。

以上